

交渉の議事要旨

(開催日時)

平成23年10月24日（月） 10：00～10：56（56分）

(開催場所)

札幌開発建設部 4階3号会議室

(出席者)

当局側（札幌開発建設部）

梶本 洋之（札幌開発建設部次長）、渡辺 一寿（職員課長）

職員団体側（全北海道開発局労働組合札幌支部）

長谷川 俊一（書記長）、和田 章宏（執行委員）、樋田 浩司（執行委員）、
渡邊 謙一（執行委員）

(議題)

当部職員の超過勤務の縮減について

(発言概要)

○ 職員団体側から

- ・ 本部事業課の予算担当職員は、道路部門に限らず、河川部門、農業部門においても、長期間に及ぶ超過勤務の状況にあると聞いている。また、事務所等においても、開発事業費が年々減少していく中で、予算要求や新規事業立ち上げのために、長期間に及ぶ超過勤務の状況にあると聞いているので、これらの状況を解消するための具体的な改善策を確認したい。
- ・ 報告物の関係では、全道的にこれまで改善を要求しているが、依然として直接担当者へ送られてくることや管理職を通して単に転送されてくるだけの状況は変わらない。管理職が職員の業務を十分把握して対応すべきと考えるが、どうか。

○ 当局側から

- ・ 本部事業課の予算担当職員の中には、長時間に及ぶ超過勤務の実態があると認識している。予算要求資料作成業務等については、管理職が中心となって、事前に成果のスペックを打ち合わせたり、既存資料を活用するなど、一つ一つの事例に即して取り組む必要があると考えている。また、事務所等における現場訪問の際に色々と業務状況を聞いているが、今後も職場の実態を聞きながら、特定の人に負担が掛からないよう配慮するなどの指導を続けていきたい。
- ・ メールによる報告物の作業依頼を行う場合については、依頼を受ける側の作業の進め方を具体的に示すことで、作業の効率化が図られるものと考える。実際に作業する側に立った対応を心掛けるよう、管理者への指導を徹底していきたい。

※文責は札幌開発建設部当局（今後修正があり得る）